

令和5年第2回三重県議会定例会
総務地域連携交通常任委員会 説明資料

目 次

◎議案補充説明

- 1 議案第14号 財産の処分について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

◎所管事項

- 1 「令和5年版県政レポート（案）」について（関係分）・・・・・・・・（別冊1）
- 2 「三重県地域公共交通計画（仮称）」について・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 「三重県リニア基本戦略（仮称）」について・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について・・・・・・・・ 11
- 5 南部地域の振興に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 6 審議会等の審議状況について（報告）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

○別冊資料

- （別冊1） 令和5年版県政レポート（案）【地域連携・交通部関係抜粋版】
- （別冊2） 三重県地域公共交通計画策定基礎調査報告書【概要版】

令和5年6月22日
地域連携・交通部

(議案補充説明)

1 議案第14号 財産の処分について

1 木曾岬新輪工業団地の処分について

木曾岬干拓地は、平成12年度に国から買い受けた土地です。

このうち、伊勢湾岸自動車道以北の一部を、木曾岬新輪工業団地第4期分譲地として、令和4年5月31日から分譲しており、希望する企業に売り払うものです。

2 売払いの状況


令和5年2月15日に、日清丸紅飼料株式会社(代表取締役 宮内 和広)より2区画計57,218㎡の分譲申込みがあり、分譲する立地協定を令和5年3月31日に締結しました。

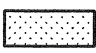
当該議案は、2区画計57,218㎡を同社へ分譲するものであり、令和5年4月28日に10億3,838万5,540円で仮契約を締結しています。

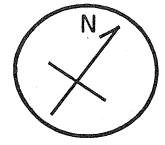
(参考) 契約金額

分譲面積	基準地単価	区画別相対価格比指数	区画規模別相対価格比指数	
57,218㎡	× 22,000円	× 88.225%	× 93.5%	=1,038,385,540円

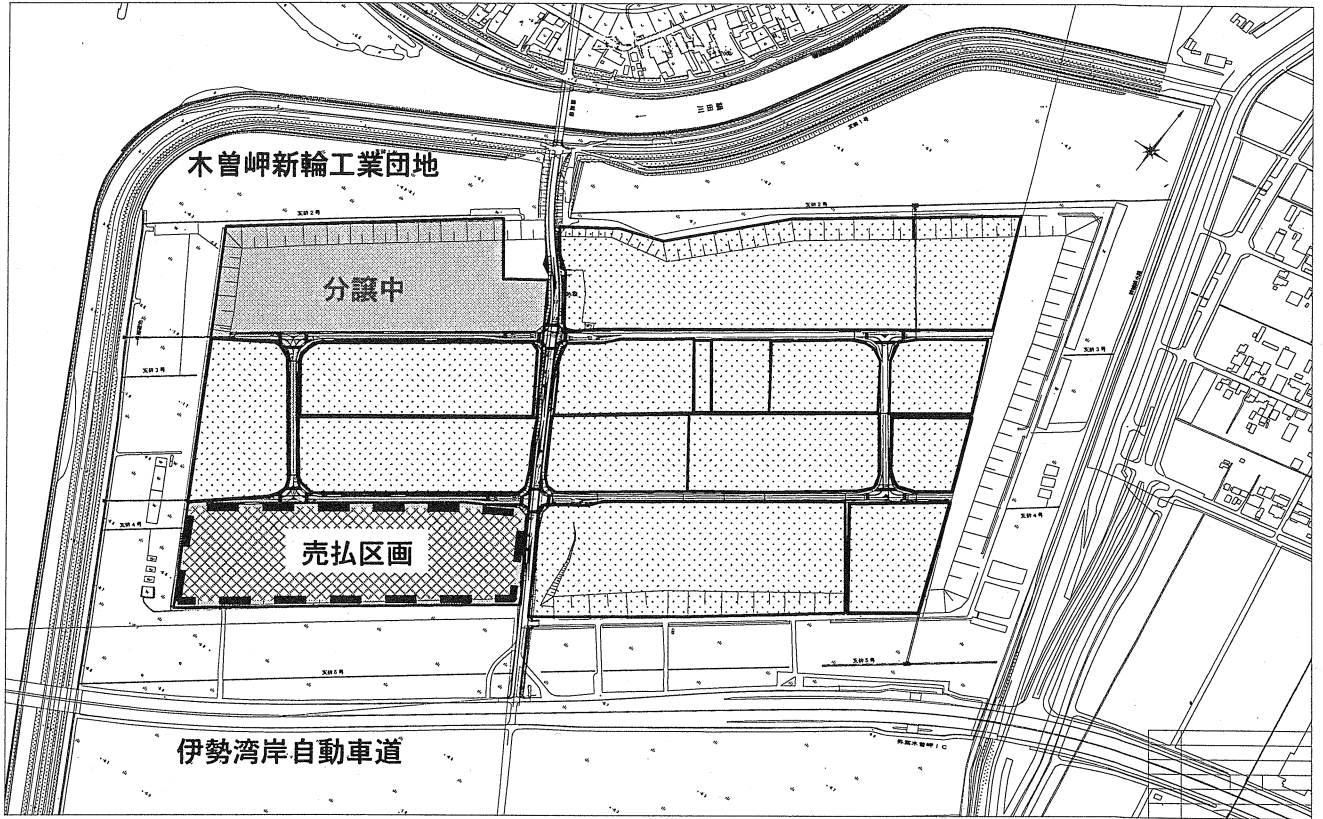
位置図

売払区画： 

分譲済区画： 



面積： 57,218 m²



(所管事項)

2 「三重県地域公共交通計画（仮称）」について

1 計画策定の目的

地域公共交通計画は、既存の公共交通や交通不便地域における移動手段の確保・充実に向けた取組などの方向性を示すマスタープランとしての役割を果たすもので、県内の多様な輸送資源について、広域的な視点から望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするものです。令和2年の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、計画の作成が努力義務として定められたことから、年度内の策定をめざして取り組んでいます。

令和4年度においては、県民の移動実態やニーズ調査、県内の公共交通や交通不便地域の現状に関する基礎調査を実施しました。令和5年度は、県の総合計画である「みえ元気プラン」をふまえながら、三重県地域公共交通協議会（※）での協議などを経て、策定を進めています。

（※）三重県地域公共交通協議会

計画の作成及び実施に必要な協議や、県内における地域公共交通の確保及び利用促進策等に係る協議を行う、有識者や市町、住民代表などで構成される法定協議会

2 令和4年度基礎調査の概要

別冊2「三重県地域公共交通計画策定基礎調査報告書【概要版】」のとおり

3 主な課題

- ・地域公共交通は、人口減少による移動需要の縮小や自家用自動車の増加などにより利用者の減少傾向が続く中、新型コロナウイルス感染症や燃料価格高騰の影響を受けて、厳しい状況に置かれています。
- ・各市町においては、コミュニティバスや自家用旅客有償運送、デマンドバスの運行をはじめ、地域のボランティアと連携した移動サービスの提供など、地域の実情に応じた対策を講じていますが、カバーできるエリアに限界があることや、移動ニーズが多様化していることから、これまで取り組んできた移動サービスの見直しや転換、新たな移動手段の導入を検討する必要性が生じています。
- ・公共交通機関の利用が難しい交通不便地域が県内各地に存在しており、運転免許を自主返納される方が増加する中で、特に移動手段を持たない高齢者や若者の移動手段の確保が課題となっています。
- ・高齢化の進展に伴い、バス停や駅までの距離が遠く、利用の難しい高齢者等への「ファースト・ワンマイル」「ラスト・ワンマイル」への対応が課題となっています。

4 基本的な考え方

計画の策定にあたっては、以下の構成で検討を進めます。(詳細は別紙参照)

- (1) 計画策定の趣旨・目的 等
- (2) 三重県の地域特性
- (3) 地域公共交通の現状
- (4) 現状を踏まえた課題
- (5) 基本方針と計画目標、取組の方向性、具体的な施策
 <取組の方向性>
 - ①日常生活を支える地域内交通の維持・確保
 - ②広域交通ネットワークの構築・活性化
 - ③地域公共交通を支え、発展させる環境整備
- (6) 達成指標、評価の実施方法

5 今後のスケジュール

本計画については、今後の交通政策の方向性を示す重要なものであることから、知事と市町長、有識者による協議の場や、実務者レベルで県・市町・中部運輸局が意見交換を行う場を設け、検討を進めます。

その上で、三重県地域公共交通協議会の協議、常任委員会での議論を経て、年度内の策定をめざして、以下のスケジュールで取り組んでいきます。

令和5年	6月20日	三重県地域公共交通協議会で計画の方向性等を協議
	6月22日	常任委員会で基本的な考え方を説明
	9月～11月	三重県地域公共交通協議会で中間案を協議
	12月	常任委員会で中間案を説明 → パブリックコメント
令和6年	2月頃	三重県地域公共交通協議会で最終案を協議
	3月上旬	常任委員会で最終案を説明
	3月下旬	計画の策定

1. 策定の意義・経緯

- ・既存の地域公共交通や、交通不便地域における移動手段の確保・充実に向けた取組などの方向性を示すマスタープラン
- ・多様な輸送資源について、広域的な視点から望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする
- ・「地方公共交通の活性化及び再生に関する法律」改正に伴い、作成が努力義務化

2. 公共交通の現状と課題

- ・利用者の減少傾向が続く中、新型コロナや燃料価格高騰の影響を受けて厳しい状況
- ・ニーズの多様化等により、これまでの移動サービスの見直しや、新たな移動手段の導入検討の必要性
- ・運転免許の自主返納の増加などにより、交通不便地域における高齢者や若者の移動手段の確保が課題
- ・「ファースト・ワンマイル」「ラスト・ワンマイル」への対応が課題

3. 計画の構成

①計画策定の趣旨・目的等

②三重県の地域特性：地勢・地理、移動特性、自家用乗用車の利用状況、高齢運転者（免許返納）の状況等

③地域公共交通の現状：鉄道やバス、タクシー、航路などモードごとの状況、市町の地域公共交通施策の内容

④現状を踏まえた課題

⑤基本方針（めざす姿）と計画目標、具体的な施策（取組）

⑥達成指標、評価の実施方法：施策の進捗を把握するための達成指標や、取組内容を評価する仕組み

三重県地域公共交通計画（仮称）の基本的な考え方

4. 基本方針と取組の方向性

基本方針：県民の多様なニーズに対応した、持続可能な地域公共交通の実現

取組の方向性

(1) 日常生活を支える地域内交通の維持・確保

主な具体的施策

- ・交通不便地域における移動手段の確保
- ・地域バス等の維持・確保
- ・多様な輸送手段の活用
- ・新たなモビリティサービスの推進（自動運転など）
- ・二次交通の確保

(2) 広域交通ネットワークの構築・活性化

- ・広域鉄道の利便性向上、利用促進
- ・地域鉄道の維持・確保
- ・バス路線の維持・確保
- ・交通結節点における円滑な乗継の推進

(3) 地域公共交通を支え、発展させる環境整備

- ・バリアフリー化、災害対策の推進
- ・DX・GXの推進
- ・公共交通の担い手育成
- ・市町や事業者との連携と取組への支援
- ・公共交通の魅力発信（県民の意識醸成）

重要なポイント

- ◆ 移動手段を持たない高齢者や若者等の交通手段の確保
- ◆ 地域（事業者含む）が一体となった公共交通の利便性向上、利用促進
- ◆ 地域の活性化やまちづくりと連動した取組の推進

3 「三重県リニア基本戦略（仮称）」について

1 リニア中央新幹線について

- ・リニア中央新幹線は、東京・大阪間を約1時間で結び、三大都市圏を一体としたスーパー・メガリージョンを形成する、新たな成長の実現に大きな役割を担うことが期待されています。
- ・また、リニアの開業は、既存の新幹線や高速道路との多重化、代替機能により、災害リスクの分散機能へとつながります。
- ・さらに、活発な交流による新たなイノベーションへの期待や、移動利便性の向上による新たなビジネススタイルや生活スタイルの確立など、時間と場所からの解放は、人々の暮らしに多様な選択肢と多くの効果をもたらすことが期待されます。

2 戦略策定の目的

リニア中間駅の県内設置により、日本の成長のコリドー（回廊）の一部を担うことは、本県にとって大きなチャンスであることから、まずは今年度、リニア開業効果を県全体へ波及・発展させていくための取組の方向性を共有し、県内初の広域高速鉄道駅の設置による有用性や利便性を発信することを目的に、「三重県リニア基本戦略（仮称）」を策定します。

なお、今後JR東海が実施する環境影響評価手続きにより、概略の駅位置・ルートが公表された際には、具体的なアクセスルートや二次交通網、駅周辺のまちづくり等、より詳細な計画の策定に着手します。

3 基本的な考え方

基本戦略の策定にあたっては、以下の構成で検討を進めます。（詳細は別紙参照）

- (1) 策定の目的
- (2) 特に留意すべき社会経済情勢の変化
- (3) リニア開業がもたらす効果
- (4) めざす三重の姿
- (5) めざす姿に向けての3つの基本戦略
 - ・戦略1 暮らし方・働き方
 - ・戦略2 観光・交流
 - ・戦略3 産業・経済
- (6) 基本戦略を支える基盤づくり

4 今後のスケジュール

基本戦略の策定については、以下のスケジュールで取り組んでいきます。

令和5年	6月22日	常任委員会で基本的な考え方を説明
	7月～9月	県内市町、経済界、有識者へ意見聴取
	12月	常任委員会で中間案を説明 → パブリックコメント
令和6年	1月～2月	県内市町、経済界、有識者へ意見聴取
	3月上旬	常任委員会で最終案を説明
	3月下旬	基本戦略の策定

「三重県リニア基本戦略(仮称)」の基本的な考え方

別紙

1 策定の目的

- リニア開業効果を県全体へ波及・発展させていくための取組の方向性を共有
- 県内初の広域高速鉄道駅の設置による有用性や利便性を発信

2 特に留意すべき社会経済情勢の変化

- 人口減少・高齢化の進展 ● デジタル技術の進展
- 巨大災害リスクの切迫 ● 暮らし方・働き方の変化 等

＜検討にあたっての視点＞

- ◆ 直面する社会経済の構造的な変化や、技術革新など新たな可能性について整理

3 リニア開業がもたらす効果

暮らし “いつでも” “どこでも” が可能に！ (移動利便性の向上、新たなビジネススタイル・生活スタイル)

観光 日本各地がより身近に！ (旅行者、訪問回数、周遊の増加、活発な交流による新たなイノベーション)

産業 首都圏・中部圏・関西圏が一体化！ (3つの大都市が約1時間で結ばれ、大きな経済効果)

災害リスク 災害リスク分散で安心！ (「リニア」と「既存の新幹線・高速道路ネットワーク」で災害リスクが分散)

懸念される課題

- 人材・資産の流出といったストロー現象
- リニア沿線地域間の競争の影響・懸念

4 めざす三重の姿

「新たな玄関口から始まるこれからの時代には選ばれる三重」

- リニア三重県駅 = 新たな玄関口 (多くの人、モノ、情報が行き交う拠点)
- 日本の「成長のコリドー(回廊)」の一部を担い、リニア開業がもたらす効果を県全域に波及・発展
- 三重らしさが溢れる産業・観光・ライフスタイルの創出
- 来訪⇒リピーター⇒長期滞在⇒二地域居住・定住のサイクルの形成

＜検討にあたっての視点＞

- ◆ 次世代に向けた希望の持てる将来像、明るい未来を提示
- ◆ 選ばれる三重になるために、三重の強み、三重らしさを整理

5 めざす姿に向けての3つの基本戦略

<検討にあたっての視点>

- ◆ 新たなポテンシャルの発掘
- ◆ 新たなブランド化の創出、コンテンツの磨き上げ
- ◆ 近隣県との連携強化

戦略1 暮らし方・働き方

- 転職なき移住・二地域居住等、都市と地方にまたがる地域独自のライフスタイルの創出
- にぎわいの創出

【期待される効果】

- 新たな暮らし方や働き方の実現
- 労働・子育て環境の向上

戦略2 観光・交流

- 周遊観光・多様なツーリズムの促進
- ワークेशन&プレジャーの推進

【期待される効果】

- 関係人口・交流人口の増加
- インバウンド、長期滞在の観光客の増加

戦略3 産業・経済

- 地域の強みを活かした産業の育成
- 圏域を越えた産業クラスター同士の連携強化
- 行政（研究機関等）・企業の機能移転・分散
- BCP支援体制の強化

【期待される効果】

- 若者・女性定着
- 地域産業の稼ぐ力の向上、雇用の創出
- 活発な人・モノの流動、イノベーションの促進
- 人口・企業中枢機能の分散、バックアップ体制の強化

6 基本戦略を支える基盤づくり

- 駅勢圏拡大に向けた道路ネットワーク整備
- 交通ターミナル整備
- 二次交通の充実・地域公共交通の再構築
- 駅周辺のまちづくり

【期待される効果】

- リニア駅を核とした交通ネットワークの形成
- 県内外からの利便性、周遊性の向上
- 新モビリティ等による手段・選択性の拡大
- MaaSでの快適性向上

(所管事項)

4 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について

1 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」について

平成20年5月に制定された「三重県地域づくり推進条例」(以下「条例」という。)第4条において、「県は、地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。」と県の役割が規定されています。

このため、県では、条例に規定された県の役割を実現するため、平成21年2月に「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(以下「協議会」という。)を市長会、町村会との共管で設立し、連携・協働して地域づくりに向けた取組を進めています。

(別紙1)

2 令和4年度の実施状況報告

協議会の令和4年度における取組概要については、別紙2のとおり

※9月に条例第5条の規定に基づき「地域づくり実施状況報告書」として取りまとめ県議会に報告するとともに、県ホームページで公表

3 令和5年度の取組

(1) 全県会議

全県的な課題をテーマとする「検討会議」として次の会議を設置し、課題の解決に向けた検討を進めます。

○人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議【新規】

令和2年度から令和4年度に開催した「持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議」では、県および各市町の担当者による勉強会やワークショップ等をおおして、人口減少が進む中、今後、各地域で起きる環境変化や顕在化してくる課題について、情報共有や意見交換を行いました。

令和5年度は、検討会議で明らかになった課題に対応するため、各分野で進んでいる取組を研究し、人口が減っていく中でも住み続けられる地域コミュニティのしくみづくりに向けて、検討を進めます。

(2) 地域会議

知事と市町長との対話により、県と市町のパートナーシップを深化させるとともに、地域の諸課題に対する共通認識の醸成を図るための「円卓対話」を引き続き開催します。

また、各地域防災総合事務所および地域活性化局と関係市町で協議して決定した地域共通の課題をテーマとする「検討会議」を設置し、大規模災害時における広域連携や県と市町の連携強化、移住・定住促進、関係人口の創出による地域活性化など、各地域における独自課題の解決に向けた具体的な取組について検討を進めます。

(別紙3)

1. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み

全県会議

総会

- 全県的な課題について意見交換
 - 連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認
 - 検討会議等での検討指示
- 構成：市町長

市長会会長、町村会会長
知事、副知事
危機管理統括監
各部署局長等
地域防災総合事務所長・
地域活性化局長

報告

指示

調整会議

- 地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町企画担当課長
県各部署主管課長
地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 全県的な課題に関する取組
- 構成：市町関係課
県関係課等

地域会議

円卓対話

- 市町固有の具体的課題を議論
 - 課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議
- 構成：市町長、知事

円卓グループ対話

- 地域共通の課題を議論
 - 地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議
- 構成：関係市町長、知事、地域防災総合事務所長・地域活性化局長

調整会議

- 地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議
- 検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整

構成：市町関係部課長
地域防災総合事務所長・地域活性化局長
地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長

報告

指示

検討会議

- 桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組
- 構成：関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等

課題の共有

事務局：県・市長会・町村会

「三重県地域づくり推進条例」第5条の規定に基づく地域づくり実施状況報告
令和4年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組概要

1 全県会議【開催回数 計5回】

全県会議は、全県的な課題を協議・検討するために設置しています。

名称	役割と構成	開催状況等
総会	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題について意見交換 ◆連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認 ◆検討会議等での検討指示 【構成】市町長、市長会会長、町村会会長、知事、副知事、危機管理統括監、最高デジタル責任者、各部局長等、地域防災総合事務所長・地域活性化局長	1回 ◆活動報告 ◆県からの報告事項 ◆意見交換 (1) 休日の部活動の段階的な地域移行について (2) 三重県観光の課題と方向性について
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 【構成】市町企画担当課長、県各部局主管課長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長	2回 ◆活動報告 ◆全県会議・検討会議の取組について ◆検討会議の設置 ◆県からの報告事項
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題に関する取組 【構成】市町関係課、県関係課等	2回 ◆持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議

<検討会議>

全県会議の各検討会議の主な取組成果は、以下のとおりです。

検討会議テーマ	主な取組成果
持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議 (事務局：地域連携部 地域づくり推進課) (2回開催)	<p>県および各市町の担当者が地域コミュニティの活性化に向けた課題などを共有し、講演や勉強会、意見交換を行ったことで、担当者間のネットワークの強化を図り、ブロック別勉強会を開催したことにより、現状における各市町・各地域それぞれの課題の洗い出しを行うことができました。</p> <p>また、県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」において取り組んだ、若者同士のネットワークづくりや地域での実践で得られたノウハウについて、市町へ情報共有を行うことができました。</p>

2 地域会議 【開催回数 計 86 回】

地域会議は、地域防災総合事務所・地域活性化局を単位として市町の地域づくりに関する課題等を協議・検討するために設置しています。

名 称	役割と構成
<p>円卓対話 【開催回数 14 回】</p>	<p>◆県と市町のパートナーシップの深化 ◆地域の諸課題に対する共通認識の醸成と解決を導くための協議 【構成】 市町長、知事</p>
<p>円卓グループ対話 【開催回数 1 回】</p>	<p>◆県と市町のパートナーシップの深化 ◆地域の諸課題に対する共通認識の醸成と解決を導くための協議 【構成】 関係市町長、知事、地域防災総合事務所長・地域活性化局長</p>
<p>調整会議 【開催回数 17 回】</p>	<p>◆地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 【構成】 市町関係部課長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長</p>
<p>検討会議 【開催回数 54 回】</p>	<p>◆桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6 地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3 地域活性化局における地域課題への取組 【構成】 関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等</p>

地域会議の開催状況

地域機関名	円卓対話	円卓グループ対話	調整会議	検討会議
桑名	2回	—	2回	◆災害時の広域連携について：5回 ◆地域資源等をいかした地域づくりについて：3回
四日市	2回	—	2回	◆災害時の広域連携について：2回 ◆人権課題への取組について：1回
鈴鹿	—	1回	2回	◆鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について：6回 ◆鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について：3回
津	—		1回	◆農林水産業をいかした地域づくりについて：2回 ◆大規模災害発生時における津市との連携について：3回
松阪	2回	—	2回	◆松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について：4回 ◆管内市町のプロジェクトとその連携について：3回
伊賀	2回	—	3回	◆適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について：3回 ◆県と市の若手職員による地域を元気にする取組について：5回
南勢 志摩	3回	—	2回	◆大規模災害時の県と市町間の情報伝達について：1回 ◆脱炭素社会・循環型社会への対応について：2回
紀北	1回	—	1回	◆熊野古道伊勢路世界遺産登録20周年に向けた取組について：2回 ◆災害に対する即応力の強化について：2回
紀南	2回	—	2回	◆若者の定住促進について：5回 ◆災害時における物資輸送に関することについて：2回
開催回数計	14回	1回	17回	54回
計 86 回				

※円卓グループ対話は津市、鈴鹿市、亀山市の3市で開催

＜円卓対話＞【開催回数 計 14 回】

「知事と市町長の円卓対話」は、対話を通じた、県と市町のパートナーシップの深化、地域の諸課題に対する共通認識の醸成をめざし、「地域の諸課題について、知事が地域に出向き、現場で、直接、市町長から聴く」こと、また、上座下座なしという「円卓」のイメージを大切に、知事と市町長の自由闊達な対話の場づくりをめざすことを目的として開催しました。

開催日	市町名	対談項目
4月11日	名張市	①だれ一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて
4月24日	木曾岬町	①県境地にある木曾岬町の現状と道路拡充の必要性について ・藤里港（鍋田川下水門付近） ②県境地にある木曾岬町の現状と道路拡充の必要性について ・町道鍋田川線 ③県境地にある木曾岬町の現状と道路拡充の必要性について ・県道バイパス ④県境地にある木曾岬町の現状と道路拡充の必要性について ・ESR 弥富木曾岬ディストリビューションセンター内（木曾岬干拓地）
5月11日	伊賀市	①伊賀ってこんなところです！！
6月22日	東員町	①強じんな美し国ビジョンみえ・みえ元気プランについて ②民間企業との連携取り組みについて
7月8日	鳥羽市	①公共交通の維持と利用促進、観光産業の雇用対策について ②持続可能な海洋環境づくりと活用に向けて ③離島架橋の実現について ④脱炭素のまちづくりについて
7月21日	伊勢市	①式年遷宮に向けた取組について ・観光誘客施策について ②式年遷宮に向けた取組について ・観光客の受入基盤整備について ③式年遷宮に向けた取組について ・地域資源（文化コンテンツ）の活用について
8月8日	四日市市	①四日市みなとまちづくりにおける三重県の連携について ②大四日市まつりについて ③大学誘致について ④人口減少対策について
8月20日	松阪市	①カーボンニュートラルの実現に向けた支援の充実について ②マッチングサイト事業の実施について ③女性の社会進出への支援について ④三井越後屋創業 350 年に向けた協力について

開催日	市町名	対談項目
9月7日	明和町	①アフターコロナを見据えた観光施策の展開について ②史跡齋宮跡の「歴史ロマン広場、齋宮跡 1/10 史跡全体模型」、「さいくろ平安の杜」について ③「空の移動革命の推進」に関する連携について ④三重県地域連携部南部地域活性化局との連携について ⑤道の駅整備に向けた支援について ⑥米価下落に対する支援等について
10月24日	尾鷲市	①尾鷲総合病院の医師不足の解消について ②熊野古道世界遺産登録 20 周年記念事業について
11月3日	大紀町	①観光振興について ②人口減少対策について
1月20日	川越町	①堤防補強及び河川内土砂撤去並びに雑木伐採伐根について ②地域公共交通の維持・拡大に向けた支援について
1月30日	御浜町	①御浜 IC (仮称) アクセス道路の早期整備について ②「みかん、やったらええやん」と言い合える町を目指して
3月7日	紀宝町	①新宮紀宝道路の早期完成、紀宝熊野道路の工事着手 (高規格幹線道路網の整備促進) について ②人口減少対策について ③浅里地区地滑り対策及び一般県道小船紀宝線浅里バイパス整備について

<円卓グループ対話> 【開催回数 計1回】

「知事と市町長の円卓グループ対話」は、地域共通の課題について、知事と関係市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、地域における連携・協働に向けた協議を行うことを目的として開催しました。

開催日	市町名	対談項目
10月1日	津市 鈴鹿市 亀山市	①3市における圏域づくりについて ② (フリートーク①) リニア三重県駅を中心としたまちづくり ③ (フリートーク②) 人口減少対策について

＜調整会議＞【開催回数 計 17 回】

各地域防災総合事務所・地域活性化局において、検討会議の設置等について協議・調整を行うとともに、県・市町間で地域づくりに関する地域課題等についての情報共有を行いました。

＜検討会議＞【開催回数 18 テーマ 合計 54 回開催】

地域会議の各検討会議の主な取組成果は、以下のとおりです。

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
桑名	災害時の広域連携について (5回開催)	令和2(2020)年度に策定した「桑員地域広域避難タイムライン」に基づき、令和3(2021)年度に実施した訓練により、課題となっていた、避難市町の避難者数や受入市町の一時滞在施設の収容者数の見込み等について意見交換を行い、現状把握することができました。 また、広域避難時に使用する避難所が不足しているため、新たな施設を避難所として指定することができました。
	地域資源等をいかした地域づくりについて (3回開催)	地域によって地域資源も多岐にわたり、活用方法もさまざまある中で、実際の取組を見学することで、地域資源の活用の方法についてのイメージをふくらませることができました。 市町によって地域資源に違いがあり、関係機関や住民等と連携をはかることで、効果的に地域資源を生かす方法があるとわかりました。 市町単独では全てのニーズに答えることは難しい部分を、広域で連携して取り組むことで、この地域でもインバウンド需要などにも対応できる可能性があることがわかりました。
四日市	災害時の広域連携について (2回開催)	令和2(2022)年度からの検討をふまえ、令和4年9月26日(伊勢湾台風の日)に県(四日市地域防災総合事務所)と三四地区1市3町で相互応援協定を締結しました。締結式は、各市町長の臨席のもと県四日市庁舎で行い、多くのメディアにも取り上げられました。 また、ワークショップを定期的に開催することで、現場に即した協議、検討を行うとともに、県と市町の「顔の見える」関係づくりを進めることができました。
	人権課題への取組について (1回開催)	性的マイノリティと言われる方の悩み等について豊富な経験を持つ有識者を招き勉強会を開催しました。各市町からは、性の多様性に関する現状や理解が一層深まったことや、相談を受けた場合の対応等について肯定的な意見を多くいただき、大変有意義な会議となりました。 また、本年度改正施行された「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」について、県担当から説明を行うとともに、各市町と人権施策について情報交換・課題共有し、実務的な取組を進めて行くための有益な検討ができました。

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
鈴 鹿	鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について (6回開催)	<p>検討会議の場で両市の移住・定住促進にかかる取組や事例について情報共有ができ、互いに参考となる情報を得る機会となりました。</p> <p>両市が移住相談セミナーおよび移住相談会に参加することで、共同でPRを行うことで、鈴鹿亀山地域全体を知ってもらう機会となりました。また、来訪者に対し、地域情報や住まい、仕事などさまざまな疑問に親身になって対応することで、熱心に耳を傾けていただきました。</p>
	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について (3回開催)	<p>災害時における鈴鹿地方部派遣員(リエゾン)研修では、市職員と一緒に派遣員の活動内容の確認を行うとともに、既存マニュアルの検証を行い、通信手段の充実とその操作手順についてもマニュアル化につなげました。</p> <p>情報伝達訓練と連動して実施した鈴鹿地方部図上訓練では、鈴鹿・亀山地域の警察・消防・防災担当・災害医療担当と、防災情報システムや防災無線等さまざまな手段により、情報のやり取りを行うことで、災害発生時の対応方針について共有しました。</p> <p>また、庁舎内全所属の参加により、総合的な災害対応の確認ができました。</p>
津	農林水産業をいかした地域づくりについて (2回開催)	<p>レシピコンテストの開催や大阪天神橋商店街イベントの実施等により、第一次産業を支える農林水産物の生産者が、加工・流通等の業種との連携による6次産業化への試みを実際に体験し、今後の地域活性化に向けたノウハウを得ることができました。</p> <p>人口減少や過疎化が進んでいる津市美杉地区について、市の総合支所と連携し、地区の特産品であるお茶の無料配布によるPRや森林セラピーの紹介・名松線の利用促進等の活動を行うことができました。</p>
	大規模災害発生時における津市との連携について (3回開催)	<p>近い将来に発生が危惧されている南海トラフ地震などの大規模災害発生時において、津市との図上訓練の実施や津市の地形、気象情報、関係機関や交通網、南海トラフ地震の被害想定などの地域的特性に関する研修会を実施することで、組織的なつながりをさらに強化することができました。</p> <p>また、災害時に県からどのような情報がくるのか、その情報をどのように共有していくのかといった情報の流れを中心に、訓練に参加した津市の関係機関と的確にやり取りすることができました。</p>

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
松 阪	<p>松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について (4回開催)</p>	<p>災害医療部門との連携では、保健所を中心とした各関係機関との連携の重要性や、災害時に使用できる情報伝達ツールの把握の重要性について学ぶことができました。</p> <p>また、災害発生時の速やかな災害医療対策実施体制の構築に向けて、松阪保健所の役割の再確認を図るとともに、災害医療の重要性に関して理解を深めることができました。</p> <p>県と市町との相互応援・連携が重要な中、また、受援計画や緊急派遣チームなどさまざまな県の施策が変化する中で、それらのあり方や、連携の重要性などの検討を行うことにより、松阪地域の防災体制の連携強化を図ることができました。</p>
	<p>管内市町のプロジェクトとその連携について (3回開催)</p>	<p>各市町が紹介したプロジェクトや取組に対して、質疑応答が積極的に行われ、特に「マイナンバーカード」「地域通貨」「地域交通」については、各市町でも共通した課題・取組であるため、各市町の担当者との情報共有や活発な意見交換をすることができました。</p> <p>本検討会議をとおして、他市町のプロジェクトや改善取組等の詳細を把握できたことは、今後、各市町が企画立案する新規事業や進めている事務事業の改善のヒントになるとともに、各担当者同士の繋がり関係性を構築することができました。</p>
伊 賀	<p>適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について (3回開催)</p>	<p>県・市・警察署それぞれの台風時等の体制について把握し合えたことで、災害発生時、被害状況等についてスムーズに情報共有が行えるよう備えることができました。</p> <p>伊賀地方部広域防災拠点実働訓練等を通じて、システムを活用した情報共有の仕方や物資調達・輸送および広域防災拠点での動きのイメージを共有することができました。</p> <p>また、ワークショップ型図上訓練を通じて、風水害にかかる管内の被害の様相等について十分理解することができました。</p>
	<p>県と市の若手職員による地域を元気にする取組について (5回開催)</p>	<p>県（伊賀庁舎）、名張市および伊賀市の若手職員グループで地域課題を検討する過程において助言を行い、政策形成スキルを習得できるよう支援しました。</p> <p>また、本取組の会議を企画・運営することで自治体間の連携の強化や、チームワーク等の向上を図ることができました。</p>

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
南 勢 志 摩	大規模災害時の県と市町間の情報伝達について (1回開催)	<p>県庁派遣チームの強化にともなう伊勢地方部派遣チームの運用について、県庁派遣チームと伊勢地方部派遣チームの両チームを派遣する場合と、伊勢地方部派遣チームを派遣する場合に整理したうえ、伊勢地方部派遣チームの「派遣の目的」、「派遣の基準」、「派遣人員および人数」、「派遣期間」、「従事する業務」および「派遣市町へのお願い」を管内市町と確認することができました。</p>
	脱炭素社会・循環型社会への対応について (2回開催)	<p>検討会議では、主に地域新電力やその運営について、活発な議論を行うことができ、検討会議後のアンケートでは、“自治体新電力に取り組むメリットをわかりやすく説明していただけて良かった”、“自治体新電力がPPA事業者となり、さらなる脱炭素化を図れる仕組みがあることなど、知識が広がる機会となった”という声がありました。</p> <p>また、管内市町には環境省が募集している脱炭素先行地域への計画提案に取り組んでいる自治体や、地元企業や近隣自治体も出資する地域新電力の設立について検討している自治体もあり、検討会議で得た知見や情報を施策等の検討過程で役立てていただきました。</p>
紀 北	熊野古道伊勢路世界遺産登録 20 周年に向けた取組について (2回開催)	<p>令和6（2024）年度の熊野古道世界遺産登録 20 周年に向けた重点的な取組について両市町担当課ならびに県（紀北地域活性化局）とで情報共有を図ることができました。</p> <p>また、世界遺産登録 20 周年に向けた重点的な取組については両市町と県とで着実に実施することを確認しました。</p>
	災害に対する即応力の強化について (2回開催)	<p>救援物資輸送訓練では、県東紀州（紀北）広域防災拠点における荷捌き、トラックの誘導、フォークリフトの操作、市町物資拠点や市町避難所への輸送等を行い、現場対応の練度向上に資することができました。</p> <p>また、物資システム操作訓練では、システム操作の習熟度向上と、実際の大規模災害時におけるシステム操作体制について検討することができました。</p>
紀 南	若者の定住促進について (5回開催)	<p>紀南地域では、高校を卒業後、地元を離れる若者が多く、若年層の減少が地域課題であり、若者の定住や移住を促進する1つの取組として、婚活イベントを開催しました。</p> <p>開催にあたり、婚活イベントの開催実績が豊富なみえ出逢いサポートセンターに参画いただくことで、婚活イベント企画から運営までのノウハウを学ぶことができ、実際に婚活イベントを実施したことで、企画から運営までのスケジュールリングや当日の運営手法、雰囲気などを肌で感じるすることができました。</p>

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
紀南	災害時における物資 輸送に関すること について (2回開催)	<p> 防災拠点から各避難所への物資輸送についての民間事業者との協定が締結されていないことなどが課題であったため、各市町の民間事業者との物資輸送に関する協定締結状況などについて、意見・情報交換し、3市町ともに三重県トラック協会南紀支部との物資輸送に関する協定を締結したことで、災害時における物資輸送体制のブラッシュアップにつながりました。 </p>

令和5年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」

地域会議 検討会議テーマ一覧

令和5年5月末現在

地域機関	テーマ
桑名	① 地域資源をいかした地域づくりについて【継続】 ② 大規模地震時における広域連携【新規】
四日市	① 災害時の広域連携について【継続】 ② 行政におけるDXの推進について【新規】
鈴鹿	① 鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について【継続】 ② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について【継続】
津	① 津市大門・丸之内地区におけるまちづくりについて【新規】 ② 名松線の利用促進と美杉地域の魅力発信について【新規】
松阪	① 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について【継続】 ② 管内市町のプロジェクトとその連携について【継続】
伊賀	① 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について【継続】 ② 「県と市の若手職員による地域を元気にする取組」の支援について【継続】
南勢志摩	① 大規模災害時における県と市町の連携強化について【新規】 ② DXの推進について【新規】
紀北	① 「関係人口」とつくる持続可能な地域づくり【新規】 ② 災害に対する即応力の強化について(救援物資調達、要配慮者の避難)【継続】
紀南	① 地域の魅力ある働く場の情報発信について【新規】 ② 若者の定住促進(婚活イベントについて)【継続】
計 18テーマ	

(所管事項)

5 南部地域の振興に向けた取組について

1 南部地域活性化基金を活用した市町事業への支援について

(1) 基金の概要

南部地域の13市町、有識者、県で構成する「南部地域活性化推進協議会」を設置して、市町が連携して行う若者の定住促進や働く場の確保に向けた地域活性化の取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用して支援しています。

※南部地域活性化基金の状況

積立額累計（平成24～令和4年度）	1億7,648万円（注）
取崩額累計（平成24～令和4年度）	1億6,116万円
令和4年度末残高	1,532万円

（注）積立額には、基金運用利息等含む

(2) 令和5年度の取組（別紙1）

令和5年度においては、8,863千円を取り崩し、南部地域の魅力を生かした若者の出逢いの場の創出や空き家バンク機能の強化・連携、第一次産業の体験を通じた関係人口の創出など、複数市町が連携した取組を支援しています。

(3) 今後の取組

今年度中に策定する南部地域振興プラン（仮称）に基づき、南部地域の振興に向けた取組を促進していくため、県がコーディネート機能を果たしながら、より一層の市町間連携を促進し、若者の定住促進や働く場の確保に向けた効果的な取組が実施できるよう事業の構築を進めていきます。

2 南部地域振興プラン（仮称）の策定について

(1) プランの基本的な考え方

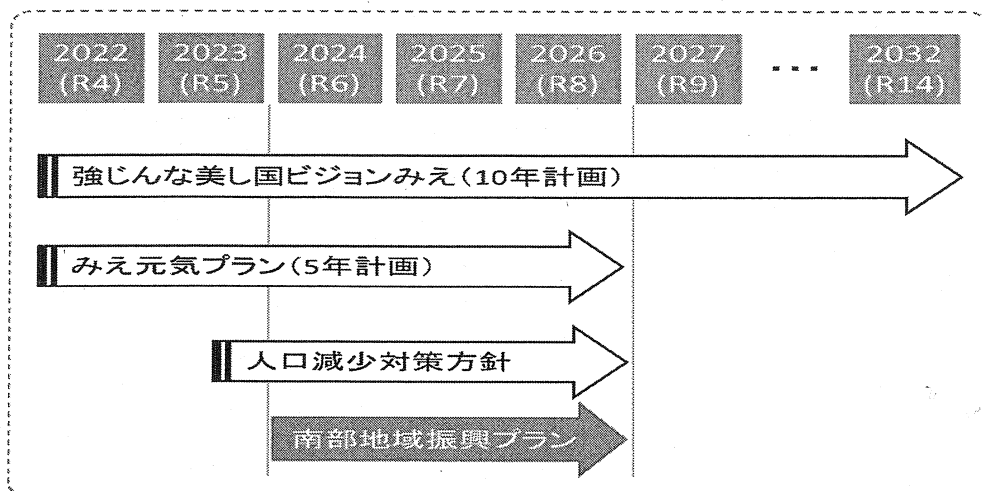
①策定の趣旨

県内でも特に人口減少や若者の流出が著しい南部地域では、将来的な地域活力の維持が困難になることが懸念されています。

そこで、県の中期戦略計画である「みえ元気プラン」のほか、人口減少対策方針等の各分野別計画、過疎方針等の各地域別計画を踏まえ、今後の南部地域振興に向けて強力に取組を進めていくために、課題を洗い出し、注力すべき項目を整理した計画を策定します。

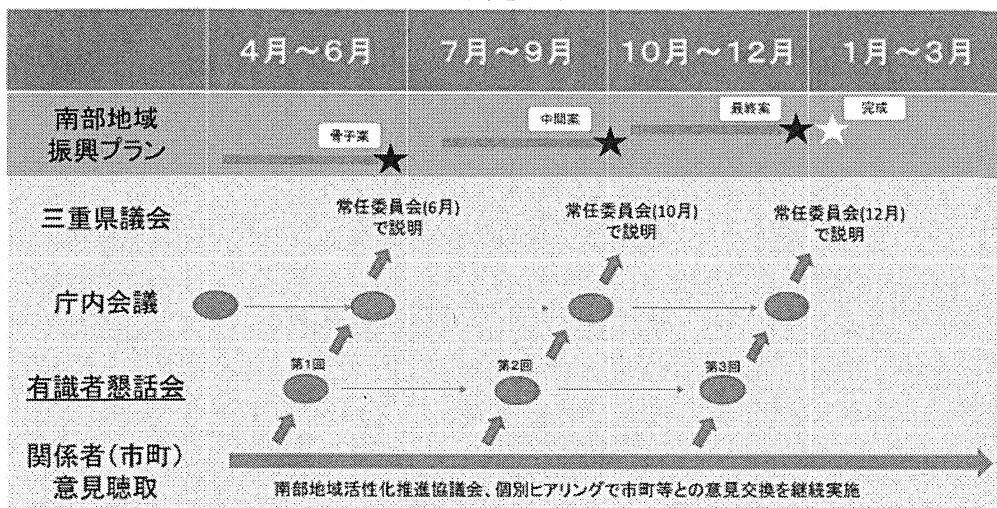
②計画期間

「みえ元気プラン」や人口減少対策方針の終期に合わせ、令和6～8年度を想定しています。



③策定スケジュール

これまでの取組の検証や各種データの分析、市町等へのヒアリング等を行いつつ、有識者による懇話会(※)の設置、庁内会議での議論、議会常任委員会への案の提示を行いながら、今年度中に策定する予定です。



- ※懇話会委員
- ・石坂 督規 (埼玉大学 教授)
 - ・岩崎 恭典 (四日市大学 学長)
 - ・曾根原 久司 (NPO法人えがおつなげて 代表理事)
 - ・永岡 里菜 (株式会社おてつたび 代表取締役CEO)
- ※必要に応じて過疎地域で活動されている方からの意見聴取も予定

(2) 第1回懇話会 (5月22日(月)開催)

①事務局提示案 (別紙2)

事務局から、南部地域の現状や全国的な時代潮流等についてのデータ分析、市町や地域住民の声もふまえ、プラン策定にあたっての論点として以下の3点を提示し、議論いただきました。

論点1：若者の定着・Uターンに向けて

- 若者が住みたいと思える地域づくりとは
- 若者が移住したい、魅力的と感じる南部地域らしい子育て・教育環境・住環境づくりとは
- 進学時に地域外に転出することはやむを得ないが、転出後も地域との関係性を継続させるためには
- 転出前に地域への愛着を高めるには など

論点2：地域産業の活力向上に向けて

- 南部地域における「農林水産業」の振興とは
- 世界遺産熊野古道伊勢路や雄大な海・山などの自然、食材等を活かした南部地域だからこそ「観光」をはじめとした産業振興（働く場の創出等）とは
- 南部地域におけるDXを活用した新たな働き方の可能性とは（副業、ワーケーション、起業等） など

論点3：賑わいのある南部地域に向けて

- 南部地域らしい「賑わい」とは
- 人口は一定減少していくことを前提として、豊かに元気に暮らす人びとを増やすためには
- 地域外とのつながり（関係人口）の創出、関係性の継続による地域活力の向上とは
- 地域でのリーダー的人材育成にどのように取り組むべきか など

②委員からの主な意見

- 子どもたちが地域に定住・Uターンするためには、地域コミュニティの維持、親の地域への肯定感を高めることが大事。
- 南部地域が置かれているマイナスの側面について、例えば「起業すればライバルが少ない」「田畑、山林など創業、継業する基盤が十分にある」など発想を転換することが必要。
- 南部地域での働き方、暮らし方として、1つの仕事だけではなく、副業・兼業のモデルをPRすべき。また、「カッコいい大人像」のロールモデルを見せていくことが大事。
- 地域の火種は小さくてもよいが起業が必要。それによってコミュニティができ、新たな火種が回っていく。ただし、地域には起業のノウハウを教える人がいないことが課題。
- サービス業や福祉関連事業のイメージを変えていく必要がある。農業も農商連携やスマート化による付加価値をつけていけば、若者に魅力的な仕事に映るはず。

(3) 今後の取組

引き続き、有識者や県議会、市町等からの意見を踏まえながらプランの策定を進めます。

3 熊野古道世界遺産登録 20 周年に向けた取組

熊野古道は、平成 16 年 7 月 7 日に世界遺産に登録され、令和 6 年には登録 20 周年を迎えます。

令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により熊野古道来訪者数が減少する一方で、自然志向が高まり、安らぎ、癒しを求める人々が多くなっています。このようなライフスタイルや価値観が変化しつつある状況を好機ととらえ、熊野古道伊勢路の本質的価値を理解してもらえよう取り組み、「現代の巡礼道」を目指していきます。

(1) 20 周年事業の考え方

ア 伊勢路歩き旅のブランディング

熊野古道伊勢路の世界遺産としての価値を背景とした「歩き旅」を象徴的なイメージとし、その魅力を前面に出してブランディングを図るスタートとします。

イ 持続可能な保全体制の構築

保全団体のそれぞれの状況に応じて、熊野古道協働会議の分科会で決定した方向性にしたがって、持続可能な保全体制を構築していくとともに、その機運を醸成するきっかけとします。

(2) 令和 5 年度の取組

古道を来訪した人々が安心、安全に歩くことができる環境整備を行うとともに、イベントとプロモーションを切れ目なく組み合わせて、「歩き旅」のブランディングの推進と 20 周年に向けた話題づくり、気運を醸成していきます。

① 受入環境整備

ア 山歩きアプリ活用事業

熊野古道伊勢路のルート等を山歩きアプリに搭載し、「歩き旅」を安全に楽しめる環境を整備します。

イ 案内標識整備

令和 4 年度に熊野古道協働会議において策定の「熊野古道伊勢路 案内等表記ガイドライン」に沿って案内標識を新設・更新する市町や保全団体等を支援し、伊勢路全域で統一感のある案内標識の整備を促進します。

ウ インバウンド向けの環境整備

歩き旅に適した宿泊施設等を対象とした外国人来訪者の受入れノウハウを学ぶワークショップ等の開催により、案内機能を強化します。

エ 伊勢路ガイドマップの改訂、デジタルブック化

伊勢路ガイドマップ（和歌山県・奈良県共通デザイン／英語版）を改訂し、デジタルブック化します。

② プロモーション

ア 山歩き層をターゲットにした熊野古道セミナー

大都市圏において「歩き旅」を推奨する熊野古道セミナー開催します。
令和 5 年 11 月（予定）

イ 奈良県、和歌山県と連携したプロモーション（3県連携事業）

首都圏におけるプロモーションを実施します（事業内容は3県で協議のうえ決定）。

ウ 熊野古道伊勢路踏破ウォーク

熊野古道伊勢路を踏破するウォークイベントの一部（伊勢をスタートとする全行程14日のうち4日程度予定）を開催します。令和6年1月～3月（予定）

エ インバウンド向けのプロモーション

外国人目線で伊勢路「歩き旅」の地元密着記事の発信等をするSNSを立ち上げるとともに、和歌山県の熊野三山エリア来訪者向けへの情報発信を充実します。

（3）今後の取組

本年度中に熊野古道世界遺産登録20周年事業実行委員会を立ち上げ、伊勢路沿道の市町や、企業、関係団体と連携し、「歩き旅」のブランディングに沿った形で外国人観光客の誘致を含めさまざまな取組を実施し、伊勢路への誘客を促進します。

4 スペイン・バスク自治州等との連携

（1）スペイン・バスク自治州等との連携

バスク自治州と三重県は、世界遺産の巡礼道を生かした相互の情報発信と交流を行うことを目的に、令和元年（2019年）に「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結しました。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での交流ができなかったことから、互いの道を紹介する写真展を両県州で開催するなどの交流を続けてきました。

（2）知事の巡礼路視察について

①視察日時： 令和5年5月17日（水）

②視察場所： サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路「北の道」

③相手方： バスク自治州 文化・言語政策省

大臣 ビンゲン・ズピリア・ゴロスティディ

バスク自治州 文化・言語政策省 文化庁 文化遺産局

局長 ミケル・アイズプル・ムルア

デパ地区カミーノ・デ・サンティアゴ友の会（※） メンバー

（※）友の会

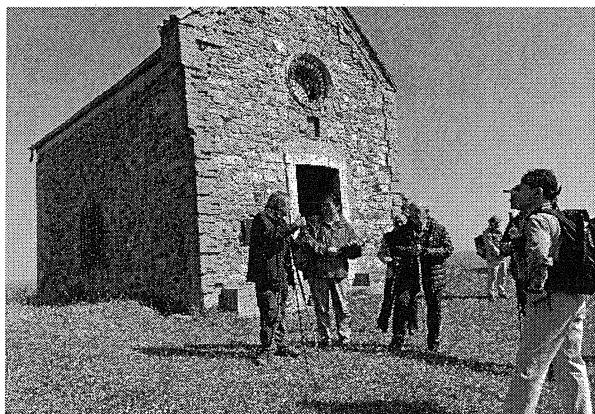
巡礼路の保全、アルベルゲの運営、巡礼者の世話や情報提供などの活動をしている民間団体

④視察の概要： 巡礼路を実際に歩くとともに、巡礼路沿いにあるエルミタ（小規模な教会）、アルベルゲ（巡礼宿）等を視察し、美食倶楽部（会員制の厨房付食堂）にて巡礼路の保全と振興について民間を含め関係者と意見交換を実施しました。

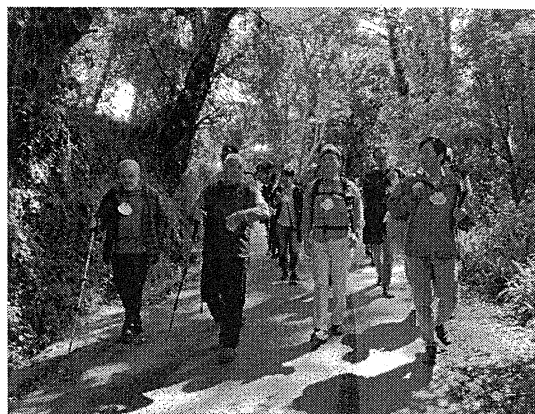
今回の訪問で、巡礼を支えるシステム的なボランティアが大事なことや、アルベルゲの整備が必要であることを認識するとともに、今後両巡礼道が連携し、世界でのプレゼンスを高め、国内外から来訪者の増加を図ることを確認しました。

（3）今後の取組

今回の訪問をきっかけとして民間との交流につなげていくとともに、国内外からの来訪者の増加につなげられるよう、さらなる情報発信や宿泊施設の機能強化を図っていきます。



（エルミタ視察の様子）



（北の道視察の様子）

令和 5 年度 南部地域活性化基金事業一覧

事業名	南部地域自転車活用事業
参画市町	玉城町、度会町、南伊勢町
総事業費	3,000 千円 (県補助：1,500 千円)
事業概要	「太平洋岸自転車道」がナショナルサイクルルートに指定されたことを契機として、南部地域への誘客促進及びそれに伴う地域経済の活性化を目的とする。
取組内容	<p>①サイクルルートのブラッシュアップ</p> <p>令和 4 年度に設定した 3 町それぞれの町内を巡るサイクルルート及び 3 町全てを巡るサイクルルートのブラッシュアップを行う。令和 4 年度事業の結果や専門家の意見を取り入れ、休憩スポットや食事スポット、メンテナンススポットなどを再度検討し、サイクリストを受け入れる施設の更なる充実を図る。</p> <p>②サイクリングイベント</p> <p>サイクルルートを活用したサイクリングイベントを実施し、参加特典及び抽選による景品贈呈を実施する。</p> <p>③サイクルルートの PR</p> <p>Web や SNS 等を活用し、上記サイクルルートの魅力を広く発信し、サイクリストの誘客を図る。</p>
事業名	(新) 東紀州自転車活用事業
参画市町	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
総事業費	5,000 千円 (県補助：2,500 千円)
事業概要	東紀州にある魅力的な風景や観光スポットを周遊し、楽しむための移動手段としての自転車の活用や、地域ならではの環境を活かし、自転車愛好家を集客するための手段としての自転車の活用等を連携して推進することで、東紀州への観光集客に繋げる。
取組内容	<p>①サイクリングマップの作製</p> <p>東紀州地域振興公社と連携してサイクリングルートの検討を行い、利用者にとって利便性の高い周辺情報やお役立ち情報をマップに落として提供する。</p> <p>②情報発信</p> <p>SNS や WEB 等を中心に様々な媒体による情報発信を行う。</p>
事業名	(新) 熊野古道路面標示シート設置事業
参画市町	尾鷲市、紀北町
総事業費	4,330 千円 (県補助：2,165 千円)
事業概要	令和 6 年に、世界遺産登録 20 周年を迎える熊野古道を活用し、更なる集客交流活動を促進することを目的として、古道客の安心や利便性を図るため、市・町内にある古道と古道とを結ぶ路面標示シートを設置する。
取組内容	<p>熊野古道を歩きたい人が、迷わず安心して歩くことができる環境を整備する。</p> <p>路面標示シートを峠間の分岐などに峠までの距離や道(矢印)を表示したものを設置する。</p> <p>東紀州地域において、熊野市以南は、統一デザインによる整備がほぼ完了しており、尾鷲市、紀北町においても同デザインでの整備を検討していることから、東紀州全体で統一した古道案内を行うことができる。</p>

事業名	(新) 空き家バンク強化・活用連携事業
参画市町	尾鷲市、大台町、紀宝町
総事業費	3,000 千円 (県補助: 1,500 千円)
事業概要	空き家バンクに登録された物件の魅力発信及び空き家バンクに登録する物件の登録体制を強化し、南部地域への移住・定住の促進及びそれに伴う地域経済の活性化を目的とする。
取組内容	<p>①市町合同の勉強会を実施 (3市町)</p> <p>360° 動画コンテンツを活用する手法などについて連携市町合同勉強会を開催。</p> <p>②空き家バンク物件の撮影と公開 (尾鷲市、大台町)</p> <p>360° カメラで物件を撮影し、360° コンテンツ、空き家の間取り図、空き家の特徴を記載した紹介文等を空き家バンクのホームページ上で公開する。</p> <p>③空き家バンク物件登録体制の強化 (紀宝町)</p> <p>空き家発掘のノウハウを有する事業者と連携することで、空き家バンクへの物件登録の体制を強化し、空き家バンクへの物件登録数の増加を図る。</p> <p>④ホームページ等での連携 (3市町)</p> <p>連携市町の空き家バンクのホームページ上に相互リンクを貼る。</p>
事業名	(新) 地場産業、一次産業など地域産業の維持に関する関係人口の創出事業
参画市町	尾鷲市、南伊勢町
総事業費	2,360 千円 (県補助: 1,180 千円)
事業概要	270 万人が登録する隙間バイトアプリを運営する事業者と連携し、地方との関わりを求めるユーザー層に対し、一次産業の体験ワークツアーを実施し、産業の維持を目指す。
取組内容	<p>○一次産業(農業を中心とした)体験ワークツアーの実施</p> <p>①アルバイト型ワーク体験 → 有償での仕事を伴う滞在</p> <p>②地域貢献型 → ボランティアでの活動による滞在</p> <p>○企業を対象とした1次産業(職員研修)としての受入試行(尾鷲市)</p> <p>①企業向け体験メニューの受入試行</p>
事業名	(新) 南部地域の魅力を活かした若者出逢いイベント事業
参画市町	大台町、度会町、大紀町
総事業費	900 千円 (県補助: 450 千円)
事業概要	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少する「若者向けの新たな出逢い」の機会となり、南部地域の魅力にも出会える「ゆるやかな出逢いの場」を創出することで、南部地域の定住促進、誘客促進を図る。
取組内容	<p>① キャンプ場・グランピング施設を利用したイベント「キャンプコン」の実施</p> <p>「ゆるやかな出逢いの場」の創出を目的として、20~30代を主な対象に、キャンプ場・グランピング施設を利用した出逢いイベントを行う。</p> <p>② 連携市町での周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3町の広報、ホームページやSNSを活用して積極的な情報発信を行う。 ・イベントチラシを作成し、3町の公共施設や店舗等に設置するなど、情報発信。 <p>③ 出逢い関連の取組における連携の在り方検討</p> <p>効果的効率的な事業実施に向け、連携の在り方を検討していく。</p>

事業名	南三重地域就労対策協議会負担金
参画市町	伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、紀宝町
総事業費	1,750千円（南三重16市町の総計）（県補助505千円）
事業概要	松阪市以南の16市町で構成する南三重地域就労対策協議会を事業主体として、若者のUターン就職による地元就職及び定着など、スケールメリットを生かした一体的な就労対策を実施する。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「地元への愛着心の醸成」事業 高校生などに向け、地元企業を紹介するセミナーなどを行う。 ・「就職マッチング支援サイトの構築」事業 地元企業と県外・地元の就活生をつなぎ、同地域への若者のUターン就職や地元就職、定住をサポートすることを目的に、『南三重就活ナビ』を運用。 ・「地元就職・定着のための情報収集」事業 将来、就職活動を開始する時期に合わせて南三重地域の企業や就職情報等を提供し活用することができるよう、管内高校へ「情報提供申込書」の生徒への配布を依頼。 ・インターンシップ受入支援事業 地元企業へのインターンシップ促進のため、求職者及び企業向けセミナー開催。

三重県南部地域振興プラン(仮称) 骨子(案)

令和5年5月 三重県南部地域振興局

第1章 基本的な考え方

第1章 基本的な考え方

【プラン策定の趣旨】

県内でも特に人口減少や若者の流出が著しい南部地域では将来的な地域活力の維持が困難になることが懸念される。そこで、今後の南部地域振興に向けて強力に取り組むため策定するもの。

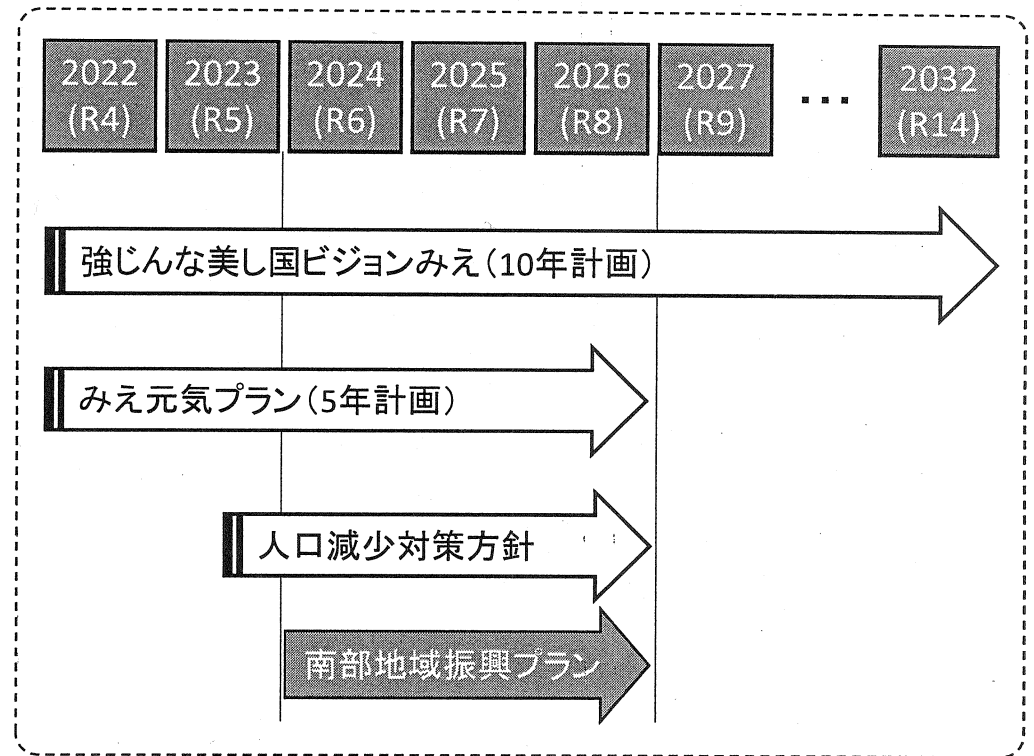
【プランの性格・位置づけ】

☞ 三重県の中期戦略計画であるみえ元気プランのほか、人口減少対策方針等の各分野別計画、過疎方針等の各地域別計画をふまえ、今後の南部地域振興を強力に進めるために、課題の洗い出し、注力すべき項目を整理した計画。

【プランの対象とする期間】

南部地域振興プラン(仮称)の対象とする期間は、三重県の中期計画であるみえ元気プランや、人口減少対策方針の終期に合わせ、令和6～8年度を想定(右イメージ参照)。

(イメージ)「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」の関係



第1章 基本的な考え方

これまでの課題 (みえ県民カビジョン第3次行動計画)	これまでの取組
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第1次産業の活力低下と大規模な工場誘致等による雇用の確保の場が困難なため、<u>人口流出と高齢化に歯止めがかからない</u>。 ➢ 生まれ育った地域に住み続けたい思いがあるものの、日々の生活における<u>不便さや地域の課題から地域を離れる住民</u>がいる。 ➢ 過疎・高齢化により地域を支える世代の人口流出が進み、<u>地域の活力の維持が難しく</u>なっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 南部地域活性化基金により、市町の取組を支援 → R24年度以降 延べ93事業を支援 ➢ 関係人口創出の取組(度会県プロジェクト) → H30～R4 度会県民登録数 約1,512人 ➢ 地域おこし協力隊の育成・ネットワーク化の取組 → 地域おこし協力隊定住率 54.5% ➢ その他、熊野古道への誘客促進、移住促進、地域水産業担い手確保、農山漁村地域の交流人口拡大、企業情報やインターンシップ情報の発信、ワーケーション受入促進、近畿自動車道紀勢線等の幹線道路網の形成、地域課題解決型キャリア教育等の取組等を展開(他部局事業含む)。

37



若者世代の流出と少子高齢化に歯止めがかからない状況は継続。
地域活力のさらなる低下が懸念される。

■若者の定住率

	R2	R3	R4
南部地域 (減少率)	56.8%	55.9% (▲0.9%)	54.8% (▲1.1%)
県全体 (減少率)	84.3%	83.7% (▲0.6%)	83.6% (▲0.1%)

みえ元気プランでの「めざす姿」(令和4年10月)

南部地域に幸福感を持っていきいきと暮らす人びとが増え、
地域外の人びとが南部地域に一層の魅力を感じ、
地域の外からさらに活力が注入される好循環

第2章 南部地域の状況

第2章 南部地域の状況(データから)

項目	状況・データ	課題	優位な点(発想転換)
人口減少率	H27→R2の人口減少率 県全体:▲2.5% 南部地域:▲6.9%	県全体と比べても人口減少率が大きい	人口減少先進地
若者の定住率	H27→R4の若者定住率 県全体:▲2.2% 南部地域:▲5.6%	地域外に出た若者が戻ってこないため、働き手・地域活動の担い手が不足	若者が地域において貴重な存在になることができる(自己実現のチャンスがある)
高等教育機関	県全体:14校 うち南部:2校(東紀州は0校)	高卒後、進学しようとする地域外に出ざるを得ない(高校から地域外に進学という事例もある)	地域を離れる経験ができる(地域外から地域を見つめなおすことができる)
都市部からの所要時間	南部地域は都市部(特に関東圏)から時間がかかり、公共交通機関や高速道路がない地域もある。	都市部との行き来が難しい 自家用車が必要になる	都会とは違った暮らしができる
子育て	保育所等定員数 県全体 215人 南部地域平均 341人 保育所待機児童数 南部11市町で0人 医療費助成(通院)を18歳まで拡大 →県8市町のうち5市町が南部	保育施設の数はいくつか少ない(送迎や通園の負担) ※全県254施設、うち南部地域55施設	子どもがゆとりのある環境で過ごすことができる 子どもの医療費の負担が軽い
過疎・離島	県内で全部過疎に指定されている8市町は、全て南部地域の市町 ※尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町 県内の有人離島は全て南部地域の市町に存在	買い物や医療など生活サービスが不足	未開発な自然が残る 非日常を感じる事ができる

第2章 南部地域の状況(データから)

項目	状況・データ	課題	優位な点(発想の転換)
森林面積	平均森林率 県全体:64% 南部地域:75%	開発が難しく、事業展開できる 選択肢(用地)が少ない(企業 立地に制約)	自然が豊かで身近
事業所の数	県全体 80,396 南部地域 17,438	雇用の場が少なく、就職先の 選択肢が少ない	起業すれば同業者、ライバルは 少ない
産業別従事者 数	南部地域における第1次産業従事者の割合は県全 体の2倍。 第3次産業従事者の割合は県全体よりも南部地域 の方が高い。	将来的には従事者の高齢化や 後継問題、生業として続けてい けるかといった課題が生じる可 能性	創業、継業する場合には基盤 がある(田畑、山林、船など)
市町民所得 収支差	1人あたりの所得金額 県平均:315万3千円 南部地域平均:289万2千円 世帯収支の差は北部より南部の方が大きい 四日市市:105万円(収入527支出422) 熊野市:140万円(収入373支出233)	所得の向上が必要	支出が少なくて済む 自由に処分できる所得が多い
観光入込客数 大規模イベント	県内観光入込客数の約45%が南部地域。 県内でも有数の集客力を誇る施設や、人口以上の 集客力をもつ花火大会や祭りが存在。 一方で担い手不足で休止になる伝統行事もある。	伊勢志摩地域に比べ、東紀州 地域の入込客数が少ない。 平時の継続的な集客のしかけ イベントを維持する人の確保	伊勢神宮や熊野古道、魅力的 な自然・食を有し、(PR次第で) 地域外から地域を訪れる動機 になり得る

第2章 南部地域の状況(新たな時代潮流、市町の声)

【新たな時代潮流】

全国的な潮流	南部地域の状況
<p>関係人口の増加。特に若い世代を中心に地方での暮らしや地域との関わりを望む割合が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと回帰支援センターへの移住相談者のうち約半数が20~30代の若者 ・関係人口の年齢分布においても、40歳代以下の比較的若い世代が多い ・地域おこし協力隊の年齢構成も30代以下が約7割を占める <p>副業を許容する企業の増加やフリーランスの拡大等、働き方が多様化。他地域居住者など個人の価値観も変容したことで、時間の使い方の多様化が進み、地域に興味を持つ素地を形成</p> <p>人口減だが地域はにぎやかといった、いわゆる「にぎやかな過疎」という考え方の提唱や地方間格差(むら・むら格差)の発生</p>	<p>協力隊OBらにより設置されたコワーキングスペース: 土井見世邸(尾鷲市) KUBOKURI(鳥羽市) むずび目co-working(南伊勢町) 御浜ローカルラボ(御浜町) 等</p> <p>副業による地域づくりの取組: うみらぼ株式会社(志摩市)による真珠廃工場の活用</p> <p>限界集落での地域づくりの取組: 道行竈の酒米づくり(南伊勢町) ボランティアによる集落支援の取組(熊野市) 等</p>
<p>多くの市町でゼロカーボンシティ宣言がなされ、「J-クレジット制度(※)」を活用した取組が進んでいる</p> <p>※CO2排出削減量等を「クレジット」として国が認証する制度。クレジットは企業等に売却することが可能。</p>	<p>南部の宣言市町(10市町):伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、志摩市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町</p>

【市町の声】

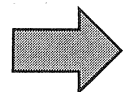
項目	内容
移住・定住	若者の働く場の創出、人口減少対策、移住・定住に取り組んでいきたい。(市町担当者)
働く場の創出	「自然」と「農業」にあこがれて移住を決断した。高付加価値化への支援もよいが、農業への新規参入支援を厚くしてほしい。(若手農家)
少子化	子どもの数の減が心配。コミュニティ機能の維持、地域リーダーの養成が必要。(市町長)
観光	観光を中心に南部地域間の連携が重要であり、県南部局にはその支援を期待したい。(市町長)
財政支援	移住・定住対策には財源が必要であり財政支援が欲しい。インセンティブがないと市町はついていけない。(市町長)

第3章 懇話会の論点

第3章 懇話会の論点(南部地域の分析から)

- 南部地域は本県の中でも人口減少がより大きく、若者の転出がより多い。
- 南部地域には高等教育機関が少なく、進学時に地域を離れざるを得ない。

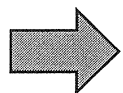
論点1: 若者の定着・Uターンに向けて



- 若者が住みたいと思える地域づくりとは
- 若者が移住したい、魅力的と感じる南部らしい子育て・教育環境・住環境づくりとは
- 進学時に地域外に転出することはやむを得ないが、転出後も地域との関係性を継続させるためには
- 転出前に地域への愛着を高めるには など

- 主要な産業は第1次産業と観光業。第1次産業従事者の割合は県全体の2倍。観光業等の第3次産業従事者の割合は県全体よりも高い。
- 国内随一の豊かな自然と食(伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園など)
- 旅行目的も「自然・風景」「美味しいもの」が多く選ばれている。
- 多くの市町でゼロカーボンシティ宣言がなされ、南部地域においてもクレジット制度を活用した取組等が進められている。

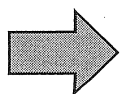
論点2: 地域産業の活力向上に向けて



- 南部地域における「農林水産業」の振興とは
- 世界遺産熊野古道伊勢路や雄大な海・山などの自然、食材等を活かした南部地域だからこそその「観光」をはじめとした産業振興(働く場の創出等)とは
- 南部地域におけるDXを活用した新たな働き方の可能性とは(副業、ワーケーション、起業等) など

- 学生や若い世代を中心に地方での暮らしや地域との関わりを望む割合が増加(関係人口、地域おこし協力隊等)。
- 「人口減でも地域は賑やか」といった、いわゆる「にぎやかな過疎」という考え方の提唱。
- コミュニティ活動を進める担い手の不足とイベント継続の危機。

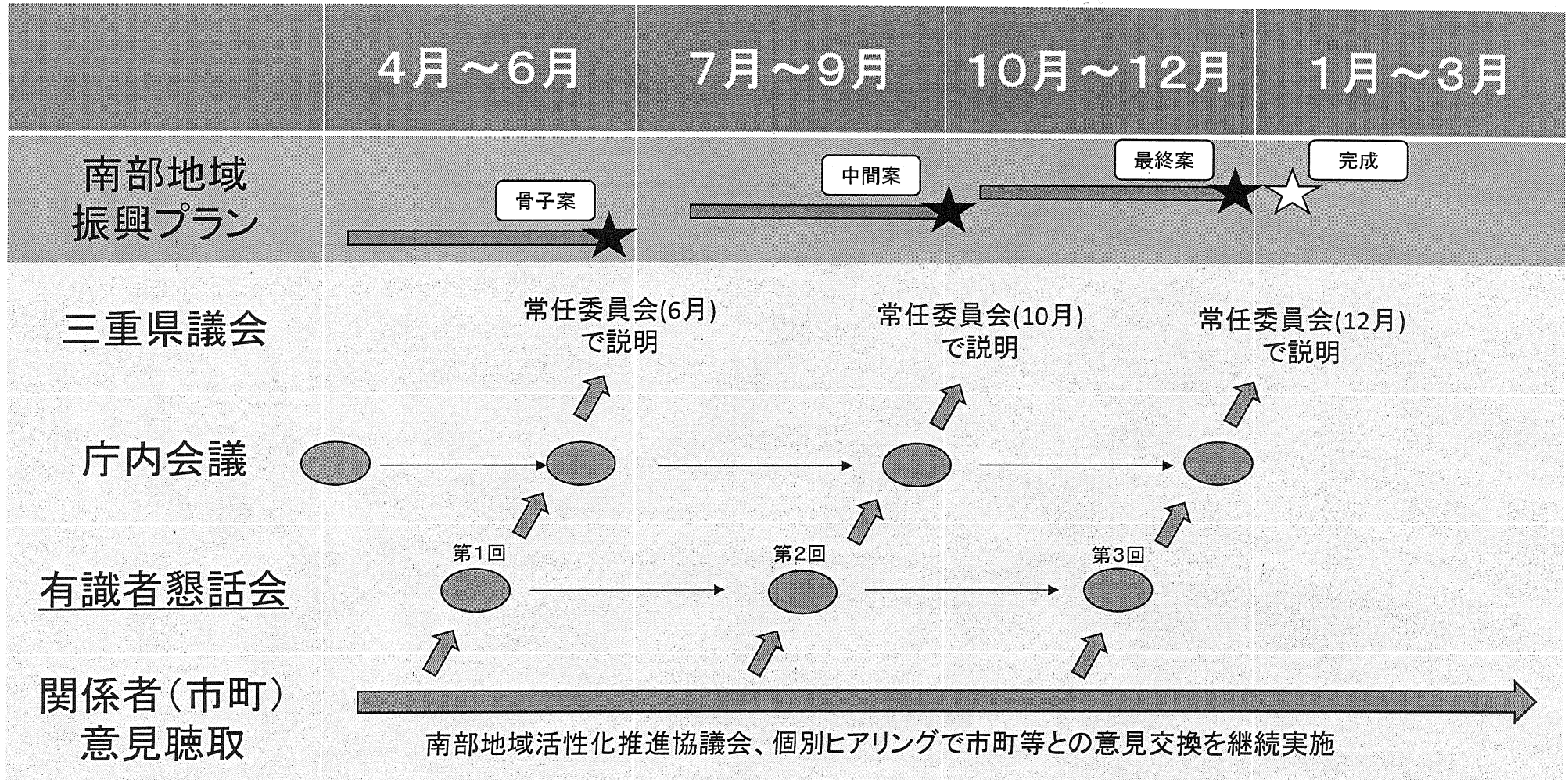
論点3: 賑わいのある南部地域に向けて



- 南部地域らしい「賑わい」とは
- 人口は一定減少していくことを前提として、豊かに元気に暮らす人びとを増やすためには
- 地域外とのつながりの創出、関係性の継続による地域活力の向上とは
- 地域でのリーダー的人材育成にどのように取り組むべきか など

(参考)スケジュール

(参考)スケジュール



(所管事項)

6 審議会等の審議状況について（報告）
（令和5年2月15日～令和5年5月31日）

1 審議会等の名称	三重県国土利用計画審議会
2 開催年月日	令和5年3月6日
3 委員	会長 浅野 聡 委員 大萱 宗靖 他10名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	—
6 備考	委員改選に伴う会長・職務代理者の選任及び当該審議会の所掌事務等について事務局から説明を行った

1 審議会等の名称	三重県国土利用計画審議会
2 開催年月日	令和5年3月16日
3 委員	会長 浅野 聡 委員 大萱 宗靖 他10名
4 諮問事項	三重県土地利用基本計画の変更について
5 調査審議結果	原案どおり承認を得る
6 備考	